

枚方フットボールクラブ後援会 会則

枚方フットボールクラブのコーチ陣の多くはクラブ出身者である。

暑い日も寒い日も、そして休日もいとわないで子どもたちと枚方F Cのサッカーを楽しんでいる。それはただ枚方F Cの理念を愛し、サッカーが好きで、子どもたちが好きだという気持ちからのものである。

私たちは、そのほとんどがボランティアといってよい活動に対して、感謝しつつ、支えていきたいという思いから、ここに保護者会を発足させた。

いわば、保護者会はフットボールクラブの応援団的存在である。だから、保護者会の言動が、若いコーチたちへの圧力となることがあってはならない。それは保護者会の精神に反するものであるから、殊に戒めていこう。

また、このような思いが集まり、自然的に発足した会であるから、きめ細やかな会則を定める必要はない。会則の基準は保護者会設立の精神である。

必要と捉えられるものから定めていけば、事足りるであろうし、機能的な一面もある。

そしてまた必要であれば順次、知恵を集めて定めていけばよいだろう。そうすることのほうが、より保護者会の趣旨にも合致している。

1993年11月27日

保護者会を発展拡張し、「枚方フットボールクラブ後援会」と改称する。

1995年 4月 8日

○ 後援会会員

- ・ 枚方フットボールクラブ（以下「HFC」という。）に入会された会員の保護者の方は、全員後援会に入会していただきます。【保護者会員】
- ・ OBや保護者で過去に入会経験のある方も会員になっていただけます。【OB会員】
- ・ HFCの活動に対し、金銭的な援助をいただける個人・法人等のみなさまへ御協力を募ることとします。【賛助会員】

○ 後援会費

所定の振込用紙で、お近くの郵便局からお振込み願います。

[振込先] (加入者名) 枚方フットボールクラブ 後援会 (口座番号) 00950-3-305190

- ・ 保護者会員 1,000円 (一〇・〇数自由とし納入は任意)
- ・ OB会員 2,000円 (年会費)
- ・ 賛助会員 1,000円 (一〇・〇数自由)

※ 一旦納入された後援会費は、理由の如何にかかわらず返金はできません。

- 後援会総会
年に一度定期的を開催します。また必要に応じて開催することとします。
- 後援会役員
会長（1名）、学年代表（11名）、グラウンド担当から構成します。
- 後援会の運営、代表者会の構成等
 - ・ 後援会の運営は代表者会がこれにあたります。
 - ・ 代表者会は、各学年の保護者代表者(チャオ～カンテラ)、及びお手伝いして下さる有志の方で構成され、主な活動内容は総会や行事の運営・グラウンドの確保・[BRIDGE]の発行などの広報活動です。
 - ・ 運営を円滑にするために代表者会は定例会を開催することとします。後援会の運営面、各学年の様子、グラウンドの使用などについて意見交換を行います。
- 代表者会のメンバー改選
定例会において各学年の代表者が意見交換を行いながら、代表者会で新年度代表者会（会長・各学年代表者）の推薦メンバーを決定し、最終的に総会で会員の承認を得て改選することとします。
- その他
 - ・ 回数は少ないのですが、遠距離または交通の便が悪いグラウンドでの試合があり、その際コーチの依頼により車を手配してもらうことがあります。もちろん、原則はバス・電車などの交通機関を利用します。
 - ・ 夏季期間、各学年で選手の飲料水費を別途徴収することがあります。

2007年 2月24日 改定